

産後母子ケア 宿泊型ショートステイ事業のご案内

出産後のお母さんが、病院などに宿泊しながら赤ちゃんと一緒に助産師などから母子のケアや授乳指導、育児指導等を受けることができます。

利用できる方 (みなと保健所健康推進課 地域保健係にて事前に登録 が必要です)	<p>☆港区に住民登録のあるお母さんと赤ちゃん☆ (対象月齢は裏面の各施設の詳細をご覧ください)</p> <p>※病気やケガなどで定期的に処方や治療が必要な場合や、感染症の疑いがあるなど利用できない場合があります。 ※お子さんが早産で生まれ、医療行為がない場合、施設によって出産予定日から4か月未満までご利用できる場合があります。各施設へ直接ご相談ください。</p>
ケアの主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ お母さんのケア(乳房ケア、健康状態のチェックなど) ○ 赤ちゃんのケア(健康状態、体重等のチェックなど) ○ 育児相談、授乳指導、栄養指導など
利用期間	<p>☆1泊2日～6泊7日まで☆</p> <p>・6泊7日を数回に分けて利用することも可能です。利用日数は泊数ではなく日数が基準となりますのでご注意ください。</p> <p>・例 2日(1泊2日)と5日(4泊5日)で最長7日間。 ※計6日間の利用の場合、別途1泊(計2日間)を加えることはできません。</p>

- 利用負担金額は、施設ごとに異なります。宿泊時に施設にてお支払いください。
- 双子以上の場合、利用者負担金が追加になります。お問い合わせください。
- 施設ごとに実施しているオプションサービス、診察費用等は、助成対象外です。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、利用する母子以外の家族の院内への立ち入りや面会の制限を行っている場合があります。詳しくは直接施設にお問い合わせください。

<実施施設・利用者負担金> ※注

施設名	課税世帯	非課税世帯・生活保護世帯
東京都済生会中央病院	1泊2日 7,600円	全額免除
東都文京病院	1泊2日 1,000～1,800円	
虎の門病院	1泊2日 7,600円	
日本赤十字社医療センター	1泊2日 7,800円	
愛育産後ケア子育てステーション	1泊2日 9,000円	
愛育病院	1泊2日 8,000円	
聖路加助産院マタニティケアホーム	1泊2日 1,600円 ※院外出産の場合 8,200円	
山王病院	1泊2日 7,400円	
東京慈恵会医科大学附属病院	1泊2日 10,000円	

★各施設の詳細は裏面をご覧ください★

※注 2泊3日以降の利用者負担金については、港区ホームページにて確認できます。

利用方法



手続きの流れ	
利用登録申請	<p>☆事前に利用登録申請が必要です☆</p> <p>○申請期間:妊娠8か月～利用日14日前まで (閉庁日に当たるときは、当該閉庁日の直前の開庁日まで)</p> <p>○申請方法:①みなと保健所健康推進課地域保健係窓口へ提出 ②みなと保健所健康推進課地域保健係へ郵送 ③東京共同電子申請・届出サービスを利用した電子申請</p> <p>※②、③の方法で申請した方は、受理した書類をもとに、電話にて保健師・助産師が体調やご家族の状況等を伺うことがあります。連絡がつかない場合、審査が保留となりますのでご注意ください。</p> <p>※切迫早産等で医師から安静指示が出ている方は、電子申請をご利用ください。</p> <p>○必要書類 ①港区産後母子ケア宿泊型ショートステイ事業利用登録申請書 ※申請書は港区ホームページからダウンロードできます。 ②非課税の方のみ非課税証明書(世帯全員分) 提出がないと課税扱いとなります。 ※課税の方は課税証明書の提出は必要ありません。</p>
登録決定	<p>☆審査の結果、港区産後母子ケア宿泊型ショートステイ事業利用登録決定通知書を郵送します☆</p> <p>自宅に届いたら、紛失しないよう大切に保管してください。 予約時に、利用登録決定通知書に記載されている登録番号を必ずお伝えください。</p>
施設に予約	<p>☆直接施設に利用条件を確認のうえ、予約をしてください☆</p> <p>予約時期や予約方法等は、施設によって異なります。各施設のホームページで確認していただくか、直接施設にお問い合わせください。 空き状況によって、ご希望に添えない場合もあります。</p>
利用決定	<p>☆予約が確定したら、地域保健係に電話にてご連絡ください☆</p> <p>港区産後母子ケア宿泊型ショートステイ事業利用確認書を交付します。</p>
利用者負担金	<p>☆利用者負担金は、実施施設にお支払いください☆</p>
退院後	<p>○必要に応じて保健所と施設が連携を取りながら母子をサポートします。</p> <p>○こんにちは赤ちゃん訪問、サロン事業(HELLO ママサロン、のんびりサロン、うさちゃんくらぶ)、ママの健康相談、助産師による相談窓口をご利用ください。</p>



電子申請 QR
QRコード(インターネット)

港区 HP はこちら

<申し込み・問い合わせ先> みなと保健所 健康推進課 地域保健係
住所:〒108-8315 港区三田1-4-10
電話:03-6400-0084/FAX:03-3455-4539



実施施設



※利用条件、ケア内容、持ち物等の詳細は、実施施設へ直接お問い合わせください。

※施設の空き状況等によって、ご希望に添えない場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、利用する母子以外の家族の院内への立ち入りや面会の制限を行っている場合があります。詳しくは直接施設にお問い合わせください。

対象	施設名	申し込み方法、問い合わせ	特記事項
(出産病院は問いません) 産後4か月未満の母子	東京都済生会中央病院 住所:港区三田 1-4-17 電話:03-3451-8211(代表)	○申込方法・問い合わせ:メール sangocare@saichu.jp	
	東都文京病院 住所:文京区湯島 3-5-7 電話:03-3831-2181(代表)	○申込方法・問い合わせ:電話 03-3831-2181(代表) 平日 9時~16時 30分	○パートナーや、上のお子さまの宿泊が可能です。
	虎の門病院 住所:港区虎ノ門 2-2-2 電話:03-3588-1111(代表)	○申込方法 虎の門病院ホームページよりお申し込みください。 (http://toranomom.kkr.or.jp) (虎の門病院 TOP>診療科・部門>産婦人科>お産について) ○申込受付 入院希望日の 3 日前から(土日祝日除く)	○パートナーの宿泊が可能です。病院へご相談ください。
	日本赤十字社医療センター 住所:渋谷区広尾 4-1-22 電話:03-3400-1311(代表)	○申込方法・問い合わせ:電話 日赤医療センターホームページよりお申し込みください。 (https://www.med.jrc.or.jp) ※利用希望日が1週間以内の場合は直接電話ください。03-3400-1311(代表) 平日 13時~15時	
(出産病院は問いません) 産後5か月未満の母子	愛育産後ケア子育てステーション 住所:港区南麻布 5-6-8 電話:03-5860-2381(代表)	○申込方法 愛育産後ケア子育てステーションホームページよりお申し込みください。 (http://aiikustation.com) ○申込受付 入院希望日の1か月前から(仮予約)	
産後4か月未満の母子	愛育病院 住所:港区芝浦 1-16-10 電話:03-6453-7300(代表)	○申込方法 愛育病院で出産した後、助産師に直接ご相談ください。 ○申込受付 入院希望日の 3 日前から	

対象	施設名	申し込み方法、問い合わせ	その他
(出産病院は問いません) 産後10週未満の方と子	聖路加助産院 マタニティケアホーム 住所:中央区明石町 1-24 電話:03-5550-7177(代表)	○申込方法:電話 03-6264-7070 毎日 13~15時 ○申込受付 入院希望日の 3 日前から	○産後 10 週未満の方が利用できます。 利用は 1 回のみとなり、 <u>当施設を利用する前に、他病院を予約・利用された方は利用できません。</u>
出産した産後4か月未満の母子	山王病院 住所:港区赤坂 8-10-16 電話:03-3402-3151(代表)	○申込方法:メール sangocare-sanno@iuhw.ac.jp ○申込受付 ・出産後の方…利用希望日の3日前まで ・妊娠中の方…妊娠 32 週~36 週頃まで	○ご質問等はメールにてお問合せください。 (sangocare-sanno@iuhw.ac.jp)
出産した産後4か月未満の母子	東京慈恵会医科大学附属病院 住所:港区西新橋 3-19-18 電話:03-3433-1111(代表)	○申込方法 東京慈恵会医科大学附属病院 母子医療センターホームページよりお申し込みください。 (https://www.hosp.jikei.ac.jp/bo-shiiryu/obgyn/after.html) (東京慈恵会医科大学附属病院 TOP>総合周産期母子医療センターについてはこちら>妊娠や出産をご検討されている方へ>産後ケアについて) ○申込受付 妊娠 36 週以降より仮予約可	○ご質問等はメールにてお問い合わせください。 (jikei.fuzokuhp.sangocare@jikei.ac.jp)

※費用、オプションサービス、食物アレルギー対応など、詳細は各施設へお問い合わせください

※パートナーや兄弟の宿泊は、新型コロナウイルスの感染状況に応じて変更となる場合があります。ご了承ください。

注意事項



~必ずお読みください~

- ① 医療行為が必要な状態、または感染症の疑いがある場合は、利用できません。
- ② 産後ケア事業利用終了後、各実施施設から、お母さんと赤ちゃんの健康状態などの状況について、みなと保健所に報告をします。
必要な情報提供や支援をするため、みなと保健所、子ども家庭支援センターから連絡させていただくことがあります。
- ③ 事業利用中に治療等が必要となった場合は、医療機関への受診を勧めることがあります。
この場合には、別途費用がかかります。
- ④ **重要**キャンセルについて
キャンセルは、利用開始日の3日前まで(閉庁日に当たるときは、当該閉庁日の直前の開庁日まで)に、みなと保健所健康推進課地域保健係及び実施施設へ連絡してください。
キャンセル方法等については、施設によって異なります。必ず予約時に直接確認してください。
予約をした施設に期限までに連絡せず、利用をしなかった場合、もしくは予約日変更の場合は、利用者負担をお支払いいただく場合があります。